

ふくしま移住希望者支援交通費補助金
基準額（補助上限額）表

(単位：円)

出発地		基準額 (補助上限額)	出発地		基準額 (補助上限額)
地方	都道府県		地方	都道府県	
北海道	北海道	24,000	近畿	大阪府	21,000
東北	青森県	12,000		京都府	20,000
	岩手県	8,000		兵庫県	21,000
	宮城県	3,000		滋賀県	20,000
	秋田県	12,000		奈良県	21,000
	山形県	2,000		和歌山県	21,000
北関東	茨城県	5,000		中国	鳥取県
	栃木県	6,000	島根県		27,000
	群馬県	11,000	岡山県		23,000
首都圏	埼玉県	8,000	広島県		25,000
	千葉県	9,000	山口県		27,000
	東京都	8,000	四国		徳島県
	神奈川県	10,000		香川県	25,000
甲信越	山梨県	12,000		愛媛県	28,000
	新潟県	17,000		高知県	27,000
	長野県	14,000	九州	福岡県	29,000
北陸	富山県	19,000		佐賀県	30,000
	石川県	20,000		長崎県	33,000
	福井県	21,000		熊本県	33,000
東海	愛知県	18,000		大分県	31,000
	岐阜県	18,000		宮崎県	34,000
	静岡県	14,000		鹿児島県	36,000
	三重県	20,000	沖縄	沖縄県	38,000

① 出発地の都道府県ごとに表のとおり基準額（補助上限額）を設けています。

② 補助対象経費が基準額以上の場合は、基準額が補助金額となります。

（例）補助対象経費9,500円 基準額8,000円 → 補助金額8,000円

③ 補助対象経費が基準額未満の場合は、その額の千円未満を切り捨てた額が補助金額となります。

（例）補助対象経費6,700円 基準額8,000円 → 補助金額6,000円

④ 福島空港を利用した場合は、基準額に5,000円を加算します。

（例）伊丹空港から福島空港までの定期便を利用した場合

補助対象経費35,700円 基準額26,000円（21,000円+加算額5,000円）

→ 補助金額26,000円